○北海道開発局告示第二百四十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年十月二十八日　北海道開発局長　今　日出人

一　施行者の名称　北海道

二　都市計画事業の種類及び名称　上富良野都市計画道路事業三・四・四号吹上通及び三・四・六号春日通

三　事業施行期間　自平成二十八年十月二十八日至平成三十三年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　北海道空知郡上富良野町東町三丁目、東町四丁目、新町三丁目、新町四丁目、旭町三丁目、旭町四丁目、宮町三丁目、宮町四丁目、本町三丁目及び本町四丁目地内

使用の部分　なし

官庁報告

国家試験

水先人試験の施行

水先人試験の施行について、水先法施行規則（昭和二十四年運輸省令第一号）第十一条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十八年十月二十八日　国土交通大臣　石井　啓一

1　水先人試験を行う期日及び場所、受験申請書の提出先及び提出期限並びに合格発表日

一　他の水先区の一級水先人又は二級水先人の免許を現に受けている者で、試験日時点において、登録水先人養成施設の課程を修習中又は同課程を修了して一年以内の者に対する試験

イ　筆記試験

水先区	期日	場所	受験申請書提出先	受験申請書提出期限	合格発表日
酒田水先区	平成二十八年十二月六日	東北運輸局（宮城県仙台市宮城野区鉄砲町一番地　仙台第四合同庁舎）	東北運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（宮城県仙台市宮城野区鉄砲町一番地　仙台第四合同庁舎）　郵便番号九八三―八五三七）	平成二十八年十一月十六日（郵送による場合は、十一月十六日必着）	合格発表日は、地方運輸局（内閣府沖縄総合事務局を含む。）の下この号において同じ。）により通知する。
島原海湾水先区	平成二十八年十二月五日	九州運輸局（福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号　福岡合同庁舎新館）	九州運輸局海上安全環境部海技資格課（福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号　福岡合同庁舎新館）　郵便番号八一二―〇〇一三）		
那覇水先区		内閣府沖縄総合事務局（沖縄県那覇市おもろまち二丁目一番一号　那覇第二地方合同庁舎二号館）	内閣府沖縄総合事務局運輸部船舶船員課（沖縄県那覇市おもろまち二丁目一番一号　那覇第二地方合同庁舎二号館　郵便番号九〇〇―〇〇〇六）		

備考

筆記試験は、受験申請書に添付される健康証明書により実施する身体検査に合格した者に対して行う。

ロ　口述試験

期日及び場所並びに合格発表日は、筆記試験合格者に対して、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。

二　同一の水先区の三級水先人の免許を現に受けている者で、試験日時点において、登録水先人養成施設の課程を修習中又は同課程を修了して一年以内の者に対する試験

イ　筆記試験

水先区	期日	場所	受験申請書提出先	受験申請書提出期限	合格発表日
東京湾水先区	平成二十八年十二月五日	関東運輸局（神奈川県横浜市中区北仲通五丁目五十七番地　横浜第二合同庁舎）	関東運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（神奈川県横浜市中区北仲通五丁目五十七番地　横浜第二合同庁舎　郵便番号二三一―八四三三）	平成二十八年十一月十六日（郵送による場合は、十一月十六日必着）	合格発表日は、地方運輸局（神戸運輸監理部を含む。）以下この号において同じ。）により通知する。
伊勢三河湾水先区		中部運輸局（愛知県名古屋市中区三の丸二丁目二番一号　名古屋合同庁舎第一号館）	中部運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（愛知県名古屋市中区三の丸二丁目二番一号　名古屋合同庁舎第一号館　郵便番号四六〇―八五二八）		
大阪湾水先区及び内海水先区		神戸運輸監理部（兵庫県神戸市中央区波止場町一番一号　神戸第二地方合同庁舎）	神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（兵庫県神戸市中央区波止場町一番一号　神戸第二地方合同庁舎　郵便番号六五〇―〇〇四二）		
関門水先区		九州運輸局（福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号　福岡合同庁舎新館）	九州運輸局海上安全環境部海技資格課（福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号　福岡合同庁舎新館　郵便番号八一二―〇〇一三）		

備考

筆記試験は、受験申請書に添付される健康証明書により実施する身体検査に合格した者に対して行う。

ロ　口述試験

期日及び場所並びに合格発表日は、筆記試験合格者に対して、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。

2

その他

一　郵便により受験申請するときは、氏名、住所及び郵便番号を明記の上、郵便切手八十二円分を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

二　試験の詳細については、試験を行う場所を管轄する地方運輸局（神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局を含む。以下同じ。）より通知する。

三　筆記試験又は口述試験を受けることができなかった者又はこれに合格しなかった者に対して、筆記試験又は口述試験の追試験を行う場合は、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。